

広島県公安委員会告示第 29 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 26 年 4 月 14 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
4P0182	告示の日 (平成 26 年 4 月 14 日) か ら 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CRA もっと！レレ レにおまかせ！も ういっかい！HS-X	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西 ノ川 1 番地)	左同
4P0186	同上	同上	CR ぱちんこキン 肉マン X3	京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三 丁目 24 番 4 号)	左同
4S0166	同上	回胴式遊 技機	パチスロ マクロ スフロンティア 2 G	株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同